

## 「豊橋市週休2日モデル工事試行要領」 Q & A

Q 1 : 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日を指すのか。

A 1 : 夏季休暇、年末年始休暇は原則として下記のとおりです  
・夏季休暇：8月13日～8月15日（3日間）  
・年始年末休暇：12月29日～1月3日（6日間）

Q 2 : 降雨、積雪用により休工した場合はどのように扱うのか。

A 2 : 作業予定日の前日以前に休日の判断をした場合は、現場閉所日数に含めるものとします。この場合、休日取得計画書の実績欄に「○」の記号を記載してください。

Q 3 : 週休2日を確保した結果、工期内での完了ができなくなったが、これを理由に工期延期は認められるか。

A 3 : 週休2日を確保した結果、工期内で工事が完成できないという理由だけでは、工期延期は認められません。不測の事態により工期延期の必要が生じた場合については、従来どおり協議を行ってください。

Q 4 : 不測の事態により工期延期となった場合、週休2日の考え方はどうなるか。

A 4 : 延長となった期間も含めて対象期間として評価します。

Q 5 : 工事途中で週休2日の実施が困難となった場合はどうなるのか。

A 5 : いかなる理由であっても、実施できなかった場合は工事成績評定での評価、間接工事費の補正の対象とはなりません。

Q 6 : 工事成績評定の評価はどのように行うのか。

A 6 : 「6 社会性 地域への貢献等 その他」において、「週休2日モデル工事の実施」として評価します。（1点加点）

Q 7 : 金曜日の夜から土曜日の朝にかけての夜間工事は、土曜日に施工したことになるのか。

A 7 : 土曜日の施工とはなりません。

Q 8 : 土・日曜日に自然災害等で予定外の作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要はあるのか。

A 8 : 非対象期間とするので振替休日の取得は不要です。ただし工事記録簿の備考欄等へその旨（災害対応のため非対象など）を記載してください。

Q 9 : 休日取得計画書に変更等が生じた場合に、再提出する必要があるか。

A 9 : 休日取得計画書を再提出する必要はありません。休日取得実績書で変更内容を反映させてください。